拝啓　オーナー社長様

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人　税務総合戦略室です。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を揃え、現在は14名のメンバーで各税務案件の対応をしています。

今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

オーナー社長の重税感

日本企業の99％以上は中小企業です。その中小企業のオーナー社長で税金に関する悩みがないという方は、ほとんどいらっしゃらないでしょう。

厳しい競争の中、なんとか利益を出した企業（平成28事務年度における法人税の黒字申告割合は33％という状況です）には、世界でも有数の高い割合で法人税が課せられ、役員報酬には最高で55％の所得税が課せられます。

さらには、納税した後に残ったお金で蓄積した財産にも、最終的には高額な相続税が課せられることになります。

オーナー社長は会社の全責任を背負っています。事業に失敗すれば、所有している資産（自社株や会社に対する貸付金）は紙くずになり、個人保証による莫大な借金だけが残ります。

このような重い責任の下、人一倍努力し、経営する会社を守っていくということは、そこで働く従業員とその家族の人生を守っていくということでもあり、さまじい責任とプレッシャーを背負い、人生の坂道を歩むようなものです。

オーナー社長の抱えるストレスが大変なものであることは想像に難くありません。

自分自身の人生が破滅してしまうのです。任の下、従業員に失敗の責任は取れません。

どのような場合でも抱えた負債を背負うのは株主でもあるオーナー社長です。

その辛苦は、毎月決まった日に給料が振り込まれる、地位の激しい時代には何が起こるかわかりません。

なおかつ先の見通せない時代に自分の人生と税金を、関連付けて複合的に検討することが必要です。

特に毎期の利益の蓄積から発生する自社株高騰の問題や個人財産の増加に伴う相続税の問題は「その《短期・中期・長期》それぞれの場面で税金を最小化するための知恵を絞り、お客様の立場に立った合法的なタックスプランをご提案いたします。

経営者及び家族の人生と税金

このようにオーナー社長が抱えるストレスのうち、せめて税務上の不安だけでも専門家にすべて丸投げし、本業（経営）に集中できるような体制を構築できないだろうか。

私達『税務総合戦略室』はそのための新たな税務コンサルティングサービスを考えました。

信頼して任せておけば、「無駄な税金を納めて自分だけが損をしているのではないか」「このままでいたら将来の相続でどんな問題が起こってしまうのだろう」といった様々な問題を、専門家として能動的に解決してもらいたいという要望に応えるためのサービスです。

毎期の利益調整だけを目的とした、単純な対症療法的節税プランニングではありません。

経営者が本当の意味で税金ストレスから自由になるためには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、経営者及び家族が、少なくないのです。

過ごすため、今まで会社に人生をささげてきたことにふさわしい退職金を受け取ってハッピーリタイアメントできるのか」「いつ税務調査が行われても何の心配もないようにできないか」といった様々な問題を、専門家として能動的に解決してもらいたいという要望に応えるために、単純な対症療法的節税プランニングではありません。

経営者が本当の意味で税金ストレスから自由になるためには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、経営者及び家族が、少なくないのです。

決してもらいたいという要望に応えるために、単純な対症療法的節税プランニングではありません。

経営者が本当の意味で税金ストレスから自由になるためには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、経営者及び家族が、少なくないのです。

の人生と税金を、関連付けて複合的に検討することが必要です。

特に毎期の利益の蓄積から発生する自社株高騰の問題や個人財産の増加に伴う相続税の問題は「その《短期・中期・長期》それぞれの場面で税金を最小化するための知恵を絞り、お客様の立場に立った合法的なタックスプランをご提案いたします。

オーナー社長の人生を通じた最適なタックスプラン

《ＳＴＥＰ：１　会社と個人の現状分析、ヒアリング》

お客様の税金に関する不安を取り除くため、最初に現在の会社の状況、個人の状況ご家族の状況、保有資産の状況などをお聞かせいただきます。

さらに人生を通じた最適なタックスプランのために、これからの事業計画、人生計画、後継者へのバトンタッチ、引退後の夢など「未来」に対する想いもお伺いしたいと思います。

本当に喜んでいただく提案をしていくためには、お客様のライフプランを良く理解することが必須であると考えています。

お客様の考える理想の将来像をお聞かせいただきながら、複数の異なる専門分野の税理士が複眼で、会社・個人・資産の状況を医療分野のＣＴスキャンのように分析いたします。

この現状分析はお客様の漠然とした税金に関する不安を専門家によって顕在化させる作業でもあります。ご自身も気づいていなかった重大な税金リスクの存在が発見された場合には、速やかにそのリスクを取り除くための緊急提案をさせていただきます。

《ＳＴＥＰ：２　お客様の人生設計を考えたオーダーメイドプラン策定》

会社と家族を永続的に守っていくためには、オーナー企業でしかできない税務対策を考えることが大切です。

オーナー社長にとって会社と個人は一体ですから、それぞれ別個に対策を考えても意味を成しません。

毎期の利益に対応するフローの税務対策（損益取引に対する対策）と利益から積みあがった資産に対するストックの税務対策（貸借取引に対する対策）をばらばらに考えていても良いプランニングはできません。

減価償却費の計上や生命保険の活用などによる節税方法も自社株対策や相続税対策の観点も絡めて総合的に考えることでより大きな効果が期待できます。

今期に行われた税務対策は数年後、数十年後、自社株式の株価や個人の資産形成、相続財産にすべて影響を及ぼします。

最適なタックスプランニングとは複雑なパズルを組み立てていくような作業なのです。

私達は、現状分析から得られた情報とお客様からお聞きした人生計画を基に「会社と個人」「フローとストック」に関する節税策を一体として考えて行った分析結果を、専門部署を経験してきた複数のＯＢが、お客様固有の問題に対し「国税調査官の視点」で判断に迷うあいまいな分野の事実認定と税務判断を行います。

現在の複雑で広範囲な税務問題を一人の税理士だけで解決することは非常に困難です。

医療の世界では各分野の専門医が、それぞれの深い専門知識を生かし、患者固有の病状に対応しているように、税務の世界でもお客様ごとに異なる税金の問題に応じた専門家が対応しなければ、最高の結果は得られません。

現在の顧問税理士はかかりつけの「主治医」として、私達は主治医が判断に迷う部分（多くは正解のないグレーゾーンの税務問題です）や主治医だけでは解決できない特別な問題は国税当局の様々な（自社株対策・相続対策・国際税務・税務調査など）に対し「専門医」として、お客様をサポートしていく体制を築いていきます。

お客様が不安・ストレスなく豊かな人生の目標に向けたライフプランとタックスプランを継続して実行し、素晴らしい未来を実現するためのパートナーとしてお役に立ちたいと願っています。

《ＳＴＥＰ：３　オーダーメイドスケジュールに応じたタックスプランの実行》

お客様とご一緒に将来の具体的な目標に合わせたオーダーメイドの計画を作成し、これを実行していくことができれば、それぞれが夢見る豊かな人生設計の実現に大きく前進することができます。

毎期の法人税の節税とは異なり、資産に関する節税を効果的に行うためには計画性が非常に重要です。

何も対策を取らないまま人生の終盤を迎え、付け焼刃的な節税策を取らざるを得なかった場合と、時間をかけて行った税務対策を実行していった場合、その差は驚くほど大きなものとなります。

《ＳＴＥＰ：４　定期的な状況の確認》

会社の状況、個人の状況は日々変化していきます。

企業の利益予測は思ったとおりにはいかないものですし、お子様の成長に合わせて、事業承継・後継者問題の見直しが必要な場面も生じます。

計画どおりにプランを実行していたとしても社会構造の変化や税制改正など、さまざまな外的要因によってプランの見直しが必要な場合が出てくるでしょう。

私達は年に数回定期的に、ご提案した現在のお客様の状況と乖離していないかどうか確認し、お客様のその時々の想いも伺いながら、常にベストな税務対策をご提案し続けて参ります。

グレーゾーンの税務対策

すべての責任を背負うオーナー社長にとっては「会社も個人も一体」というのが実態です。オーナー企業は「公私混同」していると言われることがありますが、会社と個人の境目があせてきちんと処理しているつもりだからいまいちなのです。

会社のために必要だと判断したからこそ、経費として使うのですが、それを大きな「個人的経費」「会社の私物化」と決めつけられることには大きな不満を感じます。

会社と個人を一体とした税務対策を考えていくうえで、このように境があいまいなグレーゾーンの問題は税務調査における指摘リスクの不安を残します。

また、ある経営判断の結果、そこには必ず税金が関係し、場合によっては経済合理性を考えて行った取引が税務調査の場面では「利益調整」

広　告

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話しさせていただきます。

～講義内容～
- オーナー社長と家族の人生と税金
- 対症療法的な節税対策だけを繰り返した結果が招く落とし穴
- 毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
- 顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
- 実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策
- オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日　程】 2017年　11月 9日(木)・21日(火)
12月12日(火)
2018年　1月25日(木)
※ホームページにて最新のセミナー日程を随時更新しております。

【時　間】 13：30～15：30

【会　場】 エヌエムシイ税理士法人　セミナー室
東京都中野区本町2-46-1
中野坂上サンブライトツイン26階

【アクセス】 東京メトロ 丸ノ内線、都営大江戸線
「中野坂上」駅出口1より徒歩1分
主要駅からのアクセス方法
東京駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度
新宿駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料　金】 無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※席に限りがございますのでお早めにホームページ、お電話にてお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 http://www.nmc-zeirishi.jp/ 戦略室セミナー 検索

税務総合戦略室®の各専門家が一丸となって
オーナー社長から税金のストレスを解放します

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
熊田原 修司
〈経歴〉
国税局査察部
課税第一部資料調査課
税務大学校教育官

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
出戸端 隆史
〈経歴〉
国税庁課税部資産税課
国税局課税第一部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
黒崎 俊夫
〈経歴〉
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
中島 健雄
〈経歴〉
国税局査察部・調査部
経済企画庁経済研究所
信託銀行国際業務部・内部監査部

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
立石 信一郎
〈経歴〉
国税不服審判所部長審判官
税務大学校研究部教授
国税局調査第一部国際調査課

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
吉田 雅相
〈経歴〉
国税局調査第一部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
室長
風間 光裕
〈経歴〉
国税局課税第一部
総務部人事第一課
調査査察部

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
次長
小水 崇
〈経歴〉
国税庁長官官房
国税局調査第一部調査部門
国税局調査第一部調査審理課

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
松井 孝榮
〈経歴〉
国税局調査第二部特別調査部門
調査第二部主査
調査第三部主査

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
野原 渉
〈経歴〉
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
伊藤 徹也
〈経歴〉
国税局課税第二部資料調査課
税務署特別調査情報官

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
室橋 健司
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
国税局総務部税務相談室
国税局調査第一部広域情報管理課

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
大柳 和二
〈経歴〉
国税局総務部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
山﨑 政男
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室
元国税調査官・税理士
国税局において大口脱税事案や富裕層の相続税調査事案に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。

元国税調査官・税理士
国税庁において、相続税・贈与税等の事務に従事し、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

元国税調査官・税理士
資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

元国税調査官・税理士
国税局において査察調査、大規模法人調査等の業務を経験。大手信託銀行や特殊法人等で国際業務や内部監査業務等に従事する。証券アナリスト、公認内部監査人等の資格を有する。

元国税調査官・税理士
国税局・国税庁等の国際課税関係部署で通算20年以上従事した国際課税のスペシャリスト。国税不服審判所において多数の調査・審理を担当し多面的な税務問題の分析・検討の経験を持つ。

元国税調査官・税理士
移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）　法令出版

元国税調査官・税理士
法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

元国税調査官・税理士
国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

元国税調査官・税理士
国税局調査部の調査審理課において数多くの調査内容の質疑、課税要件の確認、申告書審理及び更正の理由書の文書審査を担当した。

元国税調査官・税理士
国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する大規模法人を長年調査した。

元国税調査官・税理士
日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

元国税調査官・税理士
国税局調査部において大規模法人の調査事務を担当。国税局税務相談室では多税目の相談事務に従事。国税不服審判所では、多角的な視点から審査請求時間の分析・検討を行う多数の調査・審理事務を経験。

元国税務署長・税理士
約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ 03-5354-5222 平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/ エヌエムシイ税理士法人 検索

エヌエムシイ税理士法人
住　所：東京都中野区本町2-46-1中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分